

令和4年2月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和4年2月15日(火) 午後1時00分～午後2時00分  
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F  
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘  
委員 渡部 佳子  
委員 豊田 雅之  
委員 井上 美鈴  
委員 小寺孝治郎

職 員

教育部長	秋元 淳
教育部次長兼教育総務課長	平野 義視
教育部参事兼学校教育課長	今井 克彦
学校給食課長	清水佐知子
生涯学習課長	鈴木 和代
文化課長	小高 幸男
まなび支援センター所長	内海 雅彦
学校給食センター所長	竹内 康博
図書館長	森田 益央
郷土博物館金のすず副館長	稲葉 昭智
中央公民館副館長	綱島 利明
資産管理課長	小磯 洋子
(会議事務局)	
教育総務課課長補佐	古賀佳代子
教育総務課主任主事	河名千愛生

4. 傍聴人数 0名(非公開議案1件)

5. 議 案

議案第3号 教育委員の辞職について

議案第4号 木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について

6. 報告事項

7. 議事大要

**○廣部教育長**

定刻となりましたので、令和4年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、小寺委員にお願いいたします。また前回、1月定例会議の会議録につきましても、井上委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。

はじめに、議案第3号「教育委員の辞職について」を議題に供します。事務局から提

案理由の説明をお願いいたします。

#### ○平野教育部次長

議案第3号「教育委員の辞職について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、令和4年1月25日付けで井上美鈴委員から本年3月31日をもって辞職したい旨の届出がございましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により教育委員会の同意を求めため、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第19号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

本会議で同意をいただいた後の手続きに関してでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条に「委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。」とございますので、教育長から教育委員の任命権者であります市長へ辞職願が提出され、市長の同意を得ることとなります。

また、委員の欠員に伴う補欠の委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に「地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。」とございますので、現在会期中の3月市議会定例会に「木更津市教育委員会委員の任命について」の提案をすることとなります。

補欠の委員の任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項の規定に「前任者の残任期間とする。」とございますので、3月市議会定例会で議決を得られた場合、令和4年4月1日から令和5年9月30日までの期間となります。

なお、議案資料3ページに委員の辞職に関する法律及び規則の関係条文について抜粋して記載させていただいておりますので、後ほどご確認ください。

説明は以上でございます。

#### ○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第3号「教育委員の辞職について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第4号「木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○平野教育部次長

議案第4号「木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について」をご説明申し上げます。

議案資料4ページをご覧ください。本議案は、子どもや学校を取り巻く環境が複雑・多様化する中、子どもたちや地域の輝く未来を創るため、学校・家庭・地域が協働して

学校運営に携わり、特色ある学校づくりを推進するとともに、将来にわたり持続可能な協働体制を築くため、関係条文を整備しようとするものであり、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第8号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

それでは、規則の内容についてご説明申し上げます。第1条に規定されております学校運営協議会制度、通称「コミュニティスクール」につきましては、平成29年5月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、設置が努力義務とされているところでございます。同法律が定めるコミュニティスクールの主な機能につきましては、・学校長が作成する学校運営の基本方針を承認する・学校運営について、教育委員会又は学校長に意見を述べることができる・教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるなどとされております。

第3条のとおり、本市といたしましては、対象校を富来田小学校及び富来田中学校とした、「富来田中学校区学校運営協議会」を設置し、対象校の保護者及び地域住民等の学校運営への参画、支援及び協力を促進することにより、学校との信頼関係を深め、運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組もうとするものでございます。

5ページをご覧ください。委員の任期につきましては、第5条のとおり1年といたします。また、7ページ、第17条のとおり、庶務を学校教育課に置くこととし、事業を実施していくものでございます。

なお、この規則は令和4年4月1日から施行いたします。

併せて、本規則に規定する委員につきましては特別職の職員で非常勤のものに該当いたします。別紙「特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する規則」をご覧ください。非常勤特別職を新たに追加するにあたり、当該規則の第2条第56号として、「木更津市学校運営協議会委員」の項目を設けるよう所管課の総務部職員課に依頼しておりますことを申し添えます。

説明は以上でございます。

#### ○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

#### ○小寺委員

富来田中学校区の学校運営協議会ということであるが、今後木更津市の色々な学校区に設置していく予定はあるのでしょうか。

#### ○今井学校教育課長

今回はモデル校ということで、来年度1年間の実証をして、それを受けてまた検討してまいります。

#### ○小寺委員

モデル校でやってみて、その後基本的には広げていく方向なののでしょうか。

#### ○廣部教育長

そうですね、方向性としてはその予定でおります。

#### ○渡部委員

第2条の目的に「学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め」とある一方、

第4条第2項には具体的に保護者や地域の方という項目がありませんが。

○今井学校教育課長

多くの方に参画いただく予定です。地域の方や保護者の方にもご参加いただきます。

○渡部委員

わかりました。

○廣部教育長

すでに富来田地区の委員の選定に入っていて、イメージとしては地域の方、PTAの方、教員OBの方だとか、先生達に助言をできたり、地域をまとめられる方等を考えています。木更津市は学校評議員という形で20年近くやってきているのですけれども、今回の大きな違いは、議決が必要であるということです。校長が学校経営方針を説明し承認をいただく、とうのが大きな違いになるのかな、と思います。校長が変わるとあまり地域の実情がわからなかったりしますので、説明し承認を得るのはメリットであると考えています。地域との連携を深めるという観点から、特認校については早く進めたいと思っています。大規模校はなかなか難しいかなというところがあるかもしれません。

○豊田委員

学校評議員に代わるものという認識で良いのでしょうか。

○廣部教育長

そうです。評議員よりもさらに一歩進んで、地域連携を深めていくものです。

この制度は国が推奨し始めてから結構経つのですが、なかなか広がっていません。議決ということや、人事と予算に意見ができるという点に、アレルギーというか、心配があるのかもしれません。ただ、本市では既にやりたいという学校が1、2校あるようです。

ほかにご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第4号「木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、報告事項ですが、今月の報告事項はありません。

続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和4年度教育委員会に係る重点目標・施策（素案）について

説明：平野教育部次長

**○廣部教育長**

その他、委員からご意見等ございますか。

＜特になし＞

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

**○事務局**

次回、3月の定例教育委員会会議につきましては、3月15日（火）午後1時から市役所駅前庁舎会議室1で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

**○廣部教育長**

以上をもちまして、令和4年2月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員